

小中一貫校の取り組みにおける成果と課題

資料15-3

小中一貫校の取り組む上では、その評価を行うことが重要とされています。取り組んだ結果、どのようなことが改善されているのか、取り組む内容は適正であったか、次の1年へつなげるためにも、しっかり評価することが重要とされています。評価による「成果」と「課題」が以下に示されています。

■小中一貫教育の取り組みにおける「成果」

	成 果
学習指導上の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学力調査の結果の向上 ・学習意欲の向上、学習習慣の定着 ・授業の理解度の向上、学習に悩みを抱える児童生徒の減少 など
生徒指導上の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「中1ギャップ」の緩和 ・学習規律・生活規律の定着、生活リズムの改善 ・自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成 ・コミュニケーション能力の向上 など
教職員に与えた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法への改善意欲の向上、京か指導力・生徒指導力の向上 ・小・中学校間における授業感や評価観の差の縮小 ・小学校における基礎学力保障の必要性に対する意識の高まり ・小・中学校で共通に実践する取組の増加小・中学校が協力して指導に当たる意識の高まり ・仕事に対する満足度の高まり など
その他の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との協働関係の強化、地域との協働関係の強化 ・学校運営、校務分掌の効率化 など

●小中一貫教育の取り組みの一例

- ・共に学ぶことで交流を深める【多目的教室】
音楽の授業をオンラインで一緒に受けたり、国語の学習の一環として、中学生による読み聞かせを実施。
- ・中学生が小学生に勉強を教える【多目的教室】
中学生がお兄さん先生、お姉さん先生となり、小学生に勉強を教える。
- ・合同で清掃活動【運動場など屋外】
一緒に清掃活動を行う等、小中学生同士で協力して取り組む機会を設ける。
- ・小中合同で児童会・生徒会活動【多目的スペース】
各小学校の小学5年生と、中学校の2年生が合同で児童会・生徒会活動を行う。
- ・中学校専科教員の授業を小学生が受講
小学生が、中学校教員から専科の授業を受け、中学校の授業をイメージしやすくなる。
小学校から中学校へスムーズに移行できるよう、それぞれの教職員が連携し、一貫のあるカリキュラム・マネジメントを連携していく
- ・英語による発表会を通じて交流
英語による発表会を通じた交流の中で、学ぶ意欲やコミュニケーション能力、目標に向かって粘り強くやり抜く姿勢等の「非認知能力」が育成される。
- ・小中教員の交流
中学校の職員室内に小学校教職員のデスクを配置し、さらに小学校教員と中学校教員の交流スペースを設ける。
小学校と中学校の9年間を通じて連続的・系統的に指導するための一貫性のあるカリキュラム・マネジメントについて話し合い、互いに連携をとることで、同じ方向性をもって計画的に指導にあたる。

■小中一貫教育の取り組みにおける「課題」

	課 題
子供達に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の一環教育の中で、子供達の人間関係が固定化してしまうことによる悪影響や懸念 ・通常の小学校、中学校から小中一貫校を実施している学校へと転校する場合や、その逆の場合に、学習内容の欠落や、適応に困難が生じる可能性があるという懸念 <p>《改善策》多様な形態での異学年交流の大幅な増加や、転出転入時に子供や保護者に対し、丁寧なガイドンスや未習内容のフォローを行うなど、工夫をしていく必要がある</p>
教職員に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の連携を強めるためには、小・中学校の教職員がお互いに話し合い、共通認識を深める必要があり、そのため、小・中学校間の打合せや、小・中学校合同の研修を行うことが有効とかんがえられますが、これらの時間を確保することが難しい、という指摘があります。 ・日々の業務に追われる中、小中一貫教育を導入することで、特に導入初期段階を中心に、業務量の増加につながる可能性があり、教職員が負担に感じたり、多忙に感じたりすることが課題と指定されている <p>《改善策》教職員が感じる負担をできる限り軽減させるため、校務支援システムの導入や、TV会議システムを活用した打合せを行うなど、負担軽減のための支援を検討する必要がある</p>
制度に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育学校は、小学校と中学校を一貫した教育を行う学校であり、そこに配置された教員は、9年間の課程を見通した上で、質の高い教育を行うことができる力を持っている必要がある。そのため配置される教員は、小学校及び中学校教員免許状の併有を原則とすることが適当である。しかし、現状では免許の併有率は地域によってばらつきがみられるため、編制的には難しい状況である。 ・この状況の中で、小中一貫教育を推進するため、しばらくはどちらか一方の免許のみでも対応ができる経過措置が必要と考えられており、今後、小中一貫教育における教員免許制度がどのようになるかが重要な課題である。